

日中サービス支援型 GH の 評価チームについて

令和 4 年 1 1 月 2 日 (水)

柏市自立支援協議会全体会資料

柏市障害福祉課

今回の報告内容について

- ◆平成30年度の障害者総合支援法改正により，共同生活援助に重度化及び高齢化等に対応するため，新たなサービス類型として「日中サービス支援型」が追加されました。
- ◆しかしながら，本サービスにおいて創設趣旨と異なり，中軽度の障害者が主な利用者となる恐れや，日中及び夜間のサービスが適切に提供されない等の懸念があります。
- ◆このため，適切な運営を促すよう，昨年度の自立支援協議会第2回全体会にて評価チームや評価書式等について議論いただいたところです。
- ◆今年度は市内に日中サービス支援型GHが開設されたことに伴い，日中サービス支援型GHに関する評価チームを開催します。そこで，今回は評価チームの進め方等について報告するものです。

日中サービス支援型GHとは

～共同生活援助におけるサービス内容の比較～

- ・ 介護包括型
- ・ 外部サービス利用型

原則 18歳以上の障害者

主に夜間における介護等の必要な支援

世話人配置 4 : 1 の場合
243単位～667単位

主対象者

サービス
内容

報酬単価
(基本報酬)

日中サービス支援型共同生活援助

重度化, 高齢化した障害者

夜間, 日中問わず常時の支援体制を確保し介護等の日常生活上の支援を行う。

世話人配置 4 : 1 の場合
574単位～1021単位

※日中, 他事業所等に通所する利用者の
基本報酬は292単位～826単位
(世話人配置 4 : 1 の場合)

評価の実施方法等について

日中サービス支援型共同生活援助における評価について

(協議の場の設置等)

第二百十三条の十 日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、日中サービス支援型指定共同生活援助の提供に当たっては、法第八十九条の三第一項に規定する協議会その他都道府県知事がこれに準ずるものとして特に認めるもの（以下「協議会等」という。）に対して定期的に日中サービス支援型指定共同生活援助の事業の実施状況等を報告し、協議会等による評価を受けるとともに、協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。

○新規指定時事業計画シート（資料5-2）

新規指定に係る事前相談時に提出。障害福祉課施設指導担当にて事業内容の確認及び聞き取りを実施。

○報告・評価シート（資料5-3）

評価チーム開催前に事業所側へ報告・評価シートの作成を依頼。評価チーム開催時、事業所側からの説明及び質疑応答を実施。

○評価の実施方法について

今年度の評価チームメンバーは、次のとおり。くらし部会2名、施設入所支援運営事業者1名、当事者団体2名、相談支援部会（相談支援連絡会）1名の6名で構成。

評価チームによる評価実施後、結果について自立支援協議会全体会へ報告。

今後の進め方について

令和4年11月
月上旬

運営事業所による報告・
評価シートを作成

令和4年11月下旬
から12月上旬

評価チームへ提出

令和4年12月
中旬

評価チームによる評価

令和5年
2月1日（水）

評価結果を自立支援協議
会全体会へ報告